

平成28年度
横浜市緑区民文化センター
指定管理者業務評価報告書

平成 29 年 3 月

横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会

I	指定管理者業務評価について	
1	協定の確実な執行	1
2	執行確認としての評価	1
3	評価の結果の通知と公表	1
II	指定管理施設概要	
1	施設概要	2
2	特徴と役割	2
3	指定管理者	3
4	指定管理者の基本方針	3
III	評価	
1	横浜市緑区民文化センターに対するモニタリング結果	4
2	評価	6
3	選定評価委員会評価・講評	6
	資料	
1	横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿 選定評価委員会開催経緯	
2	横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価表	

1 指定管理者業務評価について

1 協定の確実な執行

指定管理者制度は行政と事業者が協定を締結し、事業者がその協定を確実に執行することが原則となる。協定の主要な要素は公の施設として行うべき「業務の基準」及び、公募段階において事業者が提案した「提案書」を確実に達成することである。

指定管理者制度において、この協定に定められる業務内容、求められるサービス水準を指定管理者が達成することを担保することによって、公の施設の管理運営者の制限が緩和され、民間事業者等でも公の施設の管理運営ができるようになった。

従って、指定管理者制度では、公の施設の管理運営において「行われるべきこと」と「その達成の確認」という2点が最も重要である。

指定期間を通じた日常業務における確認とともに、年度ごとにこの「行われるべきこと」と「その達成の確認」を行う。そのために本市の指定管理者制度では、指定管理者に年度事業計画（業務計画）と年度事業報告（業務報告）の作成を求めている。

2 執行確認としての評価

(1) 事業報告

各年度終了後に事業報告として、運営実績、事業実績、収支等を報告する。

(2) 指定管理者による自己評価

年度事業計画（業務計画）と年度事業報告（業務報告）に基づき、指定管理者自らが、自己評価を行う。

(3) 区が行う行政評価

区は、事業報告書とモニタリング結果を踏まえ行政評価を実施する。

(4) 外部委員による外部評価

自己評価および行政評価が適切に行われていることを客観的に担保するとともに、専門的な知見や広範な情報ネットワークから得られる知見により評価をより適切なものとしていくために外部委員による外部評価を行う。

3 評価の結果の通知と公表

外部委員による横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会（資料1）（以下「評価委員会」という。）は、評価の結果を本業務評価報告書としてまとめ、緑区長に報告する。緑区長はその内容を指定管理者に通知するとともに公表するものとする。

今回は平成25年10月から平成28年12月までの事業内容の評価を行うものであるが、その結果低い評価があった場合は、指定管理者は、残余の指定管理期間において改善に努めるものとする。しかし、重大な未達成事項がある場合には、緑区長は、指定管理者に対して、口頭または書面により業務の改善を勧告することがある。

改善勧告を行ってもその改善が図られない場合には、指定の取消し等の処分を行うことがある。

II 指定管理施設概要

1 施設概要

施設名称	横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク
所在地	横浜市緑区長津田2丁目1番3号
施設規模	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上28階、地下1階建一部4階建及び2階建のうち、一部2階建部分（地上2階、地下1階）を専有（区分所有）
施設面積	延床面積 44,904.05㎡
施設内容	ホール（固定席334席、車椅子席2席、親子室席6席）、ギャラリー、リハーサル室、練習室3室、楽屋4室、会議室2室、情報コーナー、エントランスホール、ホワイエ
開館日	平成25年10月5日

2 特徴と役割

緑区民文化センターは、長津田駅北口地区第一種市街地再開発事業として整備された施設「長津田マークタウン」（住宅、商業施設を含む）内に位置し、平成25年10月5日に開館した。

緑区では「区民文化センターによる緑区活性化検討委員会」の提言（平成21年3月）を踏まえ、緑区民文化センターを「文化活動・情報発信の拠点」「地域の連携の拠点」「地域の文化振興を担う人材を育成する拠点」として位置づけ、緑区の新たな魅力づくりを進める場として機能することを求めている。また、長津田駅を中心とした地域拠点としてのみならず、横浜線各駅（鴨居、中山、十日市場）を中心に広がる他地域への働きかけも視野に入れながら、子どもから大人まで、多くの区民が気軽に立ち寄り、緑区の文化振興を図る拠点として、事業を展開することが、緑区民文化センターの使命である。

<参考>

○横浜市区民文化センター条例

(設置)

第1条 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するため、横浜市に区民文化センター(以下「センター」という。)を設置する。

(事業)

第3条 センターは、次の事業を行う。

- (1) 文化活動のための施設の提供に関する事。
- (2) 文化活動に関する情報の提供に関する事。
- (3) 文化活動に関する事業の相談に関する事。
- (4) 文化事業の企画及び実施に関する事。
- (5) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

3 指定管理者

(1) 団体名

みどりアートコミュニティ
代表団体 相鉄企業株式会社
横浜市西区北幸2丁目9番14号

(2) 指定期間

平成25年10月5日から平成31年3月31日まで

4 指定管理者の基本方針

江戸時代には、大山街道や八王子街道が通じていて、長津田宿、荏田宿などが発達し、旅籠屋、飯屋、甘酒屋があった歴史を深くもつ緑区は、横浜市の中で緑被率が一番高く自然豊かなため、非常に住環境のよい土地柄と言えます。また、横浜線4駅（鴨居、中山、十日市場、長津田）を中心に住宅地が広がっており、それぞれ特性豊かな地域を持つ区でもあります。今の緑区に求められているものは地域の更なる発展を相乗させる地域間交流です。

「地域に根差した個性ある文化の創造」のために設置された区民文化センターの役割をふまえ、以下のように基本方針を設定します。

(1) はじめる（地域の文化振興を担う人材を育成する拠点として）

緑区の文化の中心となるために～地域の財産となるアートの地盤作り
区民の文化活動、文化交流を積極的に支援し、緑区のアートの中心地として認識してもらう必要があります。
まだアートに触れたことのない子どもや区内の学生の芸術活動の支援を行い、緑区全体の芸術レベルの向上を図ります。

(2) つながる（地域の連携の拠点として）

3.11以降区民文化センターに求められるもの～アートを通じた地域交流
東日本大震災の後「区民文化センター」も鑑賞事業を行い集客数と収支だけを考えているような運営方針は通用しなくなってきました。
区民文化センターも「文化」を通じて、住民のコミュニティの醸成を果たす必要があります。自助・共助・公助の社会的役割の中、「共助」の部分に深くかかわる必要があります。共助を通じて、地域の安全や安心を担う姿勢が必要です。帰宅困難者対応や地域の防災拠点としての積極的な貢献が必要です。

(3) ひろがる（地域の文化活動・情報発信の拠点として）

次世代に緑区固有の文化と緑を継承していく～地域歴史を踏まえたアート
長津田十景など現在でも施設周辺に見どころが存在し、緑区民文化センターの指定管理者としても、地域に多くのこる歴史的資産（文化）を活かしながら、次世代に緑区の文化と緑を継承していく責任があります。

III 評価

1 横浜市緑区民文化センターに対するモニタリング結果

【状況】

日常的な業務については、「毎月報告書」および「四半期報告書」にもとづき、運営状況の確認を行った。館長、副館長、事業担当者、共同事業体社員と区役所係長及び職員をメンバーとしたモニタリングを四半期に1回程度実施した。

【施設利用実績】

		ホール	ギャラリー	リハーサル室	練習室1	練習室2	練習室3	会議室A	会議室B
平成25年度 (10月～3月)	稼働率 (日数単位)	71.9%	76.6%	83.6%	84.2%	57.9%	70.2%	76.6%	72.1%
	利用人数	27,074人	5,568人	9,127人	665人	892人	1,331人	2,874人	3,136人
平成26年度	稼働率 (日数単位)	82.9%	65.0%	83.8%	95.8%	73.7%	81.0%	92.4%	89.6%
	利用人数	52,896人	8,866人	20,640人	2,004人	2,356人	3,259人	8,700人	7,893人
平成27年度	稼働率 (日数単位)	85.8%	49.4%	96.4%	98.0%	86.9%	94.1%	96.4%	95.8%
	利用人数	71,293人	5,241人	27,288人	2,366人	3,261人	4,939人	11,870人	11,732人
平成28年度 (4月～12月)	稼働率 (日数単位)	83.1%	49.6%	97.0%	99.3%	90.7%	94.1%	96.3%	94.4%
	利用人数	46,959人	4,613人	23,934人	1,617人	2,690人	4,304人	8,719人	8,032人

平成27年度以降のギャラリーの稼働率が50%未満にとどまっている。利用用途の工夫やチラシ、ホームページ等によるPRにより稼働率向上の取組が必要である。

【人員体制】

舞台技術、事業制作などの事業の中核的な業務について、第三者に委託されているため、契約締結方式、業者選定理由について、精査が必要である。

個人情報流出事案を平成28年12月までに2回発生させている。定期的な研修の実施にとどまらず、職員全員の意識改革が必要である。

【維持管理業務】

適切に保守点検・環境保全・感染症対策の取組が実施されている。不具合箇所についても早急な修繕が実施されている。災害時において補完施設としての機能を果たせるよう体制を整えている。

【収支結果】

【収入】

単位：千円

科目	25年度（10月～3月）	26年度	27年度	28年度（4月～9月）
指定管理料	57,697	113,879	113,603	56,820
利用料金収入	9,040	20,494	24,411	11,584
自主事業収入	2,115	5,387	5,200	3,557
その他収入	160	257	488	124
合計	69,012	140,017	143,702	72,085

【支出】

単位：千円

科目	25年度（10月～3月）	26年度	27年度	28年度（4月～9月）
人件費	36,166	71,175	72,042	36,167
事務費 （公租公課含む）	4,319	4,889	6,980	5,482
事業費	8,125	15,131	13,283	8,029
管理費	23,401	50,294	50,023	24,201
事務経費	9,605	14,002	38	1,737
合計	81,616	155,491	142,366	75,616

平成25年度、平成26年度、平成28年度上半期は収支が赤字となっている。自主事業の収益率が低いことが収支悪化の要因である。事業規模を縮小させることなく、収益率向上の取組が必要である。

【評価】

無料の「ロビーコンサート」、「ワンコインコンサート」など低廉な価格の事業を実施することにより、施設の認知度の向上に努めてきた。一方で地域との交流・連携がまだまだ不足しているため、区内の施設や団体との積極的な交流を通して、地域のニーズ把握、施設間連携に努め、アートによるまちづくりに向けて中心的な役割を發揮することを期待する。

2 評価

(1) 評価の方法

- ア 平成 25 年 10 月から平成 28 年 12 月までを事業を評価の対象とする。
(収支決算書については平成 28 年 9 月まで)
- イ 公募時に指定管理者から提出された提案書、平成 28 年度事業計画書及び「業務の基準」等をもとに、評価の対象となる「目標項目」及び「目標水準」を設定した。
- ウ 指定管理者が、目標項目ごとに「具体的な取組事業・業務」を記載し、目標が達成されたか否かの「自己評価」を行った。
- エ 行政が指定管理者から提出された事業計画書及び事業報告書、モニタリング結果、指定管理者が行った「自己評価」等をもとに「行政評価」を行った。
- オ 「自己評価」、「行政評価」、事業計画書及び事業報告書、モニタリング結果等の資料並びにヒアリングの内容を参考に、評価委員会委員による「外部評価」を行い、「平成 28 年度横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価表」(資料 2) (以下「評価表」という。)を作成した。
- カ 評価委員会委員が、「評価表」の内容をもとに、本業務評価報告書を作成した。

(2) 評価の基準

【評価の基準】

- 「1」 ◆目標水準が達成できていない
- 「2」 ◆目標水準が達成できていない面がある
- 「3」 ◆目標水準が計画に則して達成できた (標準)
- 「4」 ◆目標水準よりも優れて達成できている面がある
- 「5」 ◆目標水準よりも遥かに優れた成果を挙げた

3 選定評価委員会評価・講評

(1) 選定評価委員個人別評価

目標項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	評価委員会
文化事業について	3	4	3	3	4	3
運営について	3	3	2	3	3	3
収支について	2	3	2	3	3	3
施設の管理について	3	4	3	3	4	3
その他	2	3	3	2	2	2
総合評価						3

(2) 評価項目ごとの評価委員会講評

ア 文化事業について

文化事業については障害のある方と地域住民とで演劇を制作するなど先進的な取組を行っている。

また、難しいといわれている区内小学校へのアウトリーチを行うなど区内施設の連携に取り組んでいると評価できる。一方で緑区民文化センターから遠い鴨居までは事業に関する情報が十分に伝わってきていないと感じる。例えば人通りの多い場所で演奏や展示を行うなど、直接、施設に足を運ばなくても、地域の方に足を止めてもらう機会を設けることでPRする方策もあると思うので、施設のある長津田以外の地域にも積極的に出向いてほしい。

利用者会議を自主事業のニーズを探る場としてもよりいっそう活用してほしい。アートによるまちづくりへの参画をもっと積極的に行ってほしい。

イ 運営について

今後の文化施設の運営においては興行の専門家集団の層が拡充していくことが望ましいと考えている。緑区民文化センターでも施設の管理者にとどまらず専門家集団として人材が育成されていると感じる。

施設利用率向上の取組としてSNSを活用しているが、SNSを利用していない利用者も多数いると想定されるため、現場での声かけ、紙媒体の活用、地域との直接的なコミュニケーションにも同時に力を入れてほしい。

商店街との連携は商店街の会員になることも協力を得るための方策の一案だと思う。

ウ 収支

舞台技術等の業務について毎年、同じ業者に定額で委託していることにより、競争性が確保されていない。これについては、透明性、競争性の確保を図って頂きたい。今後は委託費の効率化等により、収支を安定化し、事業に力を入れてほしい。

市民の活動スケジュール上、年度という意識があるため、4月、5月の稼働率が低くなる傾向がある。稼働率向上に向けて区民文化センター側から積極的な働きかけを行ってほしい。

エ 施設の管理について

元緑消防署長を防災顧問として登用するなど危機管理に熱心に取り組んでいる。災害マニュアル等の知識が全職員に浸透するよう努力を継続してほしい。

オ その他

個人情報の流出事故が発生しており、改善に向けた取組が必要である。また、公会堂がリニューアルオープンしたことによる利用者減少に対する取組が必要となる。耐震工事のために一年半、休館していた公会堂の代替機能を果たした点については評価できる。

平成 28 年度横浜市緑区民文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿

※○印は委員長

氏名	所属
荒谷 孝道	緑区連合自治会長会会長
岸本 凌幾	日本美術家連盟会員
永井 直実	税理士
○名和田 是彦	法政大学法学部教授
間瀬 勝一	公益社団法人全国公立文化施設協会 理事・アドバイザー 小田原市文化部文化政策課 芸術文化活動専門員

(50 音順、敬称略)

選定評価委員会開催経緯

第 1 回選定評価委員会	<p>日時：平成 28 年 11 月 6 日（日）13 時 15 分～</p> <p>場所：長津田地域ケアプラザ ボランティアコーナー</p> <p>内容及び議題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出について 2 委員会の概要等について 3 評価方法及び評価の進め方について 4 日程調整について
施設見学	<p>日時：平成 28 年 11 月 6 日（日）14 時 30 分～</p> <p>場所：緑区民文化センター</p>
第 2 回選定評価委員会	<p>日時：平成 29 年 1 月 25 日（水）13 時～</p> <p>場所：緑区役所</p> <p>内容及び議題：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緑区民文化センター館長よりプレゼンテーション 2 委員による質疑 3 委員による意見・評価の確定

平成28年度横浜市緑区民文化センター指定管理者業務評価表

目標			具体的な取組事業・業務	自己評価	行政評価	評価点	外部評価	評価委員会コメント
目標項目	目標水準	目標水準の根拠						
1 文化事業について								
(1) 気軽に文化に触れる多様な機会の提供と優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供								
気軽に文化に触れる多様な機会の提供	・子どもから大人まですべての区民が身近な場所で気軽に鑑賞できる機会を提供します。 ・障害者、高齢者の方、在住外国人の方など様々な方が芸術文化に触れる機会を提供します。	提案書 4-2(1) 28年度事業計画書P7	<p>・開館当初より、どなたでも気軽に楽しめる、高齢者や親子連れが参加しやすい平日午後にはコンサートを開催。大変人気の催しであり、無料の「ロビーコンサート」は平均来場者数は59名(H25)から、127名(H28)。500円の入場料の「ワン・コインコンサート」は152名(H25)から225名(H28)となり、「ワン・コインコンサート」は開催回数を年4回から年9回に増やしました。ロビーコンサートは、長津田から中山の緑区役所へと場所を移して、拡がりを見せています。</p> <p>・「赤ちゃんのはじめてのコンサート」はギャラリーやリハーサル室を利用して、開館当初より毎年開催。床にカーペットを敷き詰めて、クッションを置き、赤ちゃんが這い這いしても可能なようにして実施。当初は1歳以上を対象としていたが、平成28年度から、アーティストと相談して、「0歳～生後13か月までの赤ちゃんとお母さん」向けのステージも新たに制作。アンケートでも「大変良かった」を平均85%と高い値となっている。父親の参加が高いとのこと、横浜市の運営するHP「よこはまダディ」に取り上げて頂いた。</p> <p>・区内NPOとの共催で、障害者と地域住民で演劇を作るワークショップ「みんなでワークショップ」(全8回/年 参加者37名)を開催した。その発表の場として、他の障害者の演劇、ダンス、和太鼓サークルとともに作り上げる「表現の市場」(263名)も開催。「エネルギーに圧倒されて涙が出ました。」等、障害を持つ人達と地域住民の出会いの場としても定着を見せている。</p> <p>・開館当初より、ソーシャルインクルージョンを目指し、障害のある方も参加できるコンサートとして、「身体で聞こえ!音楽会」を毎年1回開催。難聴者のための体感音響システムを20台(334席中)お借りして、手話通訳、要約筆記を交え、難聴の方、高齢で耳が遠くなった方にも音楽を楽しんでいただくとう工夫をこらして実施している。</p> <p>※ソーシャル・インクルージョンとは「社会包摂」の意。「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支えあう」という理念</p>	4	<p>・平成25年度に開館した新しい施設であり、無料の「ロビー・コンサート」、「ワン・コインコンサート」など低廉な価格の事業を実施することにより、施設の認知度の向上に努めてきました。来場者数も多く、リピーター率も高いとのことなので、他の自主事業への参加につなげるための仕掛けづくりまで結びつけてほしい。</p> <p>また、指定管理者により発掘した地元出身・在住のアーティストが関わる場(発表・プロデュース等)として、さらに活用することを望みます。</p> <p>※現状、地元在住・出身のアーティストの起用率は約1/4程</p>	3	<p>・障害者等の方にも配慮した事業を行うことだけでなく「コミュニティ」を形成することで社会的孤立を回避することもソーシャルインクルージョン機能の一つと考えられますので、自主事業の実施において考慮することを望みます。</p> <p>・地域をテーマとした公募写真展を実施し、普段、施設の利用が少ない地域からも来場を促しました。地域のニーズ把握については、自主事業ごとのアンケートだけでなく区内の施設や団体との積極的な交流を通して、吸い上げ、自主事業の企画に生かしてほしい。</p>	<p>・文化事業については障害のある方と地域住民とで演劇を制作するなど先進的な取組を行っている。</p> <p>また、難しいといわれている区内小学校へのアウトリーチを行うなど区内施設の連携に取り組んでいると評価できる。</p> <p>一方で緑区民文化センターから遠い鴨居までは事業に関する情報が十分に伝わってきていないと感じる。例えば人通りの多い場所で演奏や展示を行うなど、直接、施設に足を運ばなくても、地域の方に足を止めてもらう機会を設けることでPRする方策もあると思うので、施設のある長津田以外の地域にも積極的に出向いてほしい。</p>
地域特性、特色、ニーズを踏まえた事業展開	地域の特性や特色、ニーズを踏まえた独自性のある自主事業を実施します。	提案書 4-2(1)	<p>・「地域の歴史と文化を知る」をテーマとし、開館当初より大山街道、神奈川道、中原街道を取り上げ、街道沿いの歴史・文化を辿る講演会を「街道ものがたり」を年3回開催(H27 計130名)。平成25年度の第一回は落語「大山詣り」の実演と講演を開催。アンケート結果 「大変良かった」「良かった」が合計80%以上。「専門性の高い素晴らしい講演」「近々歩いてみたい」「最近引越してきたので地域の歴史を知れてうれしい」等喜ばれている。</p> <p>・公募写真展は、横浜線4駅(鴨居・中山・十日市場・長津田)の地域をテーマにし、実施。平成26年度に「長津田十景と長津田の風景」を長津田地区センターと共催で実施。来場者数672名。平成27年度は白山地区センターと共催で、「鴨居の風景」を実施。鴨居から初めて来館された方も見られた。平成28年度は「十日市場の風景」を十日市場地区センターと共催で公募中。地区センターとは事業を通して、町づくり協議会や写真サークルの紹介を行って頂いたり、またケアプラザへのアウトリーチでは館に足を運べない高齢者のために公募写真とコンサートをコラボレーションさせ、故郷の景色を音楽と楽しんで頂いた。</p>	3	<p>・ホール開催単独主催鑑賞事業は音楽系59回、演劇5回、古典芸能15回、美術5回(ギャラリー)〈※平成25年10月～平成28年12月までの実施事業〉</p> <p>・「石田泰尚の華麗なる世界」256名(H28)は、神奈川フィルハーモニー管弦楽団のソロ・コンサートマスターである石田さんのバイオリン・コンサート。</p> <p>・オペラ「おぐりとてると」197名(H28)は、日本語オペラのオペラシアター「こんにやく座」の公演。日本語でのオペラ公演にこだわり続けるこんにやく座が、説教節による物語のオペラ化作品。相模の国が舞台となり、地元所縁の物語をオペラで楽しんでいただくことを目的とした。</p> <p>・「須川展也リサイタル」279名(H28)は、クラシックサクソフォンの第一人者である須川展也さんのソロコンサート。田奈中学校吹奏楽部と合奏をプレコンサートとして実施。須川さんには、事前に田奈中学校へ行って指導していただいた。</p> <p>・「谷川俊太郎・覚和歌子朗読コンサート」302名(H28)は、詩人二人と、ピアノの丸尾めぐみさんによるコンサート。一流の詩人による自作の朗読とピアノの演奏。</p> <p>・みどりアートパーク寄席は実力派真打を中心になど年3回開催。平成28年度は「桂文我上方落語会」240名(H28)、「おやこ寄席」90名(H28)、「扇遊・鯉昇二人会」117名(H28)を開催。</p> <p>・ギャラリーでは「森日出夫写真展」624名(H25)など、プロカメラマンの写真展を年1回開催。</p> <p>・いずれの事業のアンケート結果も「大変良かった」「良かった」の合計は80%～90%台で推移し、好評を得ている。</p>	3	<p>・利用者会議を自主事業のニーズを探る場としてもよりいっそう活用してほしい。</p> <p>・アートによるまちづくりへの参画をもっと積極的に行ってほしい。</p>	

目標			具体的な取組事業・業務	自己評価	行政評価	評価点	外部評価	評価委員会コメント
目標項目	目標水準	目標水準の根拠						
(2) 地域の文化振興を担う人材の育成・活用								
鑑賞活動、文化活動へのきっかけづくり	・新たに鑑賞活動や創造的活動に参加する人を育成し、拡充を図ります。 ・新たに鑑賞事業や発表・参加型事業、文化活動団体等を立ち上げる人を育成し、支援します。	提案書 4-2(2)	・平成28年度より、初心者向けのクラシック音楽連続講座「クラシック音楽の扉」を新たに開催(計6回284名参加)。クラシック音楽への理解を深め、自主事業の参加を促した。 ・ゴスペルワークショップの参加者は、当初初心者を対象に1クラス45名から始まり、現在は上級者クラス1クラスを含む3クラス110名を超えるまでに拡大。ゴスペル初心者の方も、毎年継続しての参加者が増えている。ゴスペル・ワークショップから派生して始めた「ヴォイス・トレーニング」(計3回139名)も希望者が多く、キャンセル待ちが出る程好評でゴスペルワークショップへと参加者のすそ野を広げている。アンケートでの満足度は常に80%以上と高いが、上級者向けのアドバンスコースではアンケート結果「非常によい」100%である。	3	・公演に関連した事前プレトークや初心者向けのワークショップを開催し、鑑賞の理解を深める取組を行っています。ワークショップ等の終了後に参加者の施設継続利用に至っていないため、引き続き、施設を利用していただけるようなきっかけづくりを行ってほしい。			
施設運営を協働で行う人材の育成	事業のプロデュースやボランティア活動に携わる人等、施設運営を協働で行う人材を育成します。	提案書 4-2(2)	・事業企画プロデュースに関しては区民企画委員7名が現在活動中。初年度はワークショップ・スタイルで劇場における企画制作を学び、2年目から実践編としてワン・コインコンサートを実際に企画。3年目に当たる平成28年度は開館3周年コンサートを1年かけて企画プレゼンから当日運営まで行った。企画経験を4本積み、主体的に制作を進めているよう体制を構築している段階である。 ・イベント時にお手伝いいただくフロントスタッフ・ボランティアを公募し、現在近隣の方を中心に17名が登録し、H27年度は21本の事業に参加。終礼を行い気付いた点を共有。足の不自由な方の待機スペースの作成等の運営改善につながっている。	2	・区民企画委員に3周年事業の企画、運営に携わって頂くなど、人材の育成に取り組んでいます。今後は、委員の自立を促し、施設運営も協働して行ってほしい。 ・自主事業の企画講座の参加者が事業プロデュースを協働で行うための取組を進めてほしい。 ・音楽家以外にも積極的に区内の若手アーティストや若手指導者等の発掘し、発表の場を提供してほしい。	2		
区内の文化資源の発掘と育成	区内の若手アーティストや若手指導者等を発掘し、育てていくことで、館の個性を創りながら地域文化の底上げと地元愛を育みます。	提案書 4-2(2)	・みどりアートパーク登録アーティストオーディションを年1回実施。区内若手アーティストの発掘育成支援を行っている。現在12名登録(内4名が緑区内出身、7名が横浜市緑区外出身、1名横浜市在勤)ロビーコンサート1回、ワンコインコンサート2回、出前コンサート2回実施。また、区内の音楽家や地域の有望な音大生などの経験の場として、ワンコインコンサートやロビーコンサートへ、演奏機会を提供するとともに、地域の方々へ今後も支援して頂けるよう紹介ができた。出演者に地域の幼稚園や地区センターからの公演依頼が来たりと拡がりを見せている。 ・若い演奏者には事業スタッフがコンサート構成や選曲等の相談支援を行っており、「良い経験になる」館に行くのが楽しい」との言葉を頂いている。	3	・利用者以外の人達と接することにより、幅広く情報を収集してほしい。			
(3) 地域文化活動の支援、相談・助言機能の充実と情報収集・提供								
地域文化資源の情報収集・提供	・登録型の文化情報データベースを構築し、ホームページ上で文化団体情報、公演情報、補助金情報など文化活動(鑑賞・体験・創造・発表・支援)を始めたい人に情報提供できるようにします。 ・地域の文化振興の拠点として、文化活動に関する相談窓口を設けます。また来館されなくても、質問を電話・FAX・メールなどで受け付けます。質問には、館長以下経験豊かなスタッフが答えます。将来的には、ボランティアスタッフによる文化コンシェルジュを育成し、相談機能の充実を図っていきます。	提案書 4-2(3)	・現在、紙ベースで団体情報を32団体にご登録いただき、館内のコミュニティボードに掲載している。ホームページ上への掲載に関しては、データベースとしての運用には至っていない。 ・地域の文化振興の拠点として、文化活動に関する相談には窓口、電話、FAX、メールなどで随時対応しており、館長、事業担当スタッフ、舞台スタッフが相談にのり、サークルや演奏者等の紹介も行っている。	2	・登録型文化情報データベースの策定やボランティアスタッフによる文化コンシェルジュの育成について、公募時の提案書に記載があるが未着手の状況であるため、実現に向けた取組を進めることを望みます。 ・利用者会議では主に施設のハード面の感想・要望について意見交換が行われていたため、今後はソフト面についても意見交換を行い、運営の改善に努めてほしい。	2		
区内の文化活動団体、公共施設との情報共有	区内の文化活動団体や個人、企業内文化サークル及び関係施設とは定期的に交流会を持つようし、情報共有します。	提案書 4-2(3)	・利用者会議では、利用者の立場から緑区民文化センターの運営や施設についてのご意見をいただき、実際に改善に役立っている。(例:受付書類の簡略化、練習室へのギタースタンドを設置。夏季の冷房、冬季の暖房を早目に入れて欲しいとの希望等) ・利用者交流会では、参加団体の活動紹介を通じて、サークル運営の問題点などを話し合ったり、サークル同士の交流を促している。また、交流の結果、合同ギャラリー展など新しいアートイベントの企画につながっている。 ・緑区内地区センター、ケアプラザ、コミュニティハウスにチラシの配架を依頼するなど実際に足を運び情報共有を行っているが関係施設との定期的な交流会を持つところまでには至っておらず、今後の課題となっている。	2	・区内の文化団体等と交流会を持ち、情報共有を図ってほしい。			
(4) アートによるまちづくりの展開								
学校、商店街、区内公共施設等との連携	学校、商店街と密な連携をとり、様々な出前公演や体験型ワークショップを実施します。	提案書 4-2(4)	・横浜市教育委員会の横浜市芸術文化教育プラットフォームと連携して、区内小学校へのアウトリーチを毎年4校実施。児童のどのような能力を伸ばしたいか等ヒアリングを行い、学校毎にアーティストをコーディネートする。平成28年度は4校6日間実施。 ・緑区の小学校16校が参加する「緑区小学校児童音楽会」を共催、毎年3~4年生が約900人が来館。また、北部地区の中学校11校が参加する「創作演劇大会」、神奈川県内私立中学・高校12校が参加する「演劇発表会」を共催し、地域の学生が1回はみどりアートパークに来場する機会を設けると共に、児童への事業広報と、担当先生との打ち合わせの中で年2回開催する「演劇ワークショップ」についての意見交換をしている。 ・長津田商店街主催の夏祭りにて、登録アーティストの紹介、工作ワークショップ、広報制作などを行っている。また主催事業ポスター掲示等に協力して頂いている。	3	・施設や団体等との連携については、緑区全体に働きかけてほしい。			
文化団体との交流・連携によるまちの賑わいの創出	・区内ですでに活動されている文化活動団体や区内諸施設、商店街等と定期的に会合を持ち、共にアートによるまちづくりの課題や区民のニーズを把握・共有します。 ・文化活動団体・サークルとの交流・連携の中から新たな企画をたて、それを新たなアートムーブメントとして、学校、商店街、区内各施設とも連携を図り、区内全域で楽しめるようにしていきます。	提案書 4-1達成方針(3) 提案書 4-2(4)	・アートによるまちづくりについての区民ニーズの把握について、当館を利用される方とお話したり、あるいは「長津田音祭り」に出演された方、ボランティアスタッフの方と話していますが、定期的な会合の開催については今後の課題となっている。	2	・定期的な会合の場で区民のニーズについて話し合う機会は持っていないようですので自主事業の企画を通して知り合った関係者と継続的に交流の場をもつことを期待します。 また、教育、医療、福祉、観光分野など文化芸術以外の関係機関とも連携し、アートによるまちづくりに向け、中心的な役割を發揮してほしい。	2		

目標			具体的な取組事業・業務	自己評価	行政評価	評価点	外部評価	評価委員会コメント
目標項目	目標水準	目標水準の根拠						
2 運営について								
(1)利用者ニーズの把握と業務改善への反映	アンケート、モニター制度等を活用し、利用者ニーズを的確に把握し、PDCAの手法を用いてスパイラルアップを行います。	提案書 3-3(5) 提案書 4-4	<ul style="list-style-type: none"> 毎年2月と8月に利用者アンケート、各事業ごとに事業に関するアンケートを実施し、備品の見直しや事業開催時間帯の見直しを図った。備品更新については、利用者から好評を得ている。事業開催時間帯については、「赤ちゃんのはじめてのコンサート」のアンケート結果を受け、開催時間を午後から午前に開催時間を変更。完売に近い売れ行きとなっている。 モニター制度については着手できていないため、運用開始に向けて課題抽出など準備を進めている。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 備品更新などアンケート結果を踏まえて、改善に取り組んできました。 アンケート以外にもモニター制度等あらゆる手段によりニーズをくみ取り、業務の改善を行って頂きたい。また改善後の効果測定も適切に実施してほしい。 	2		
(2)適切な組織、人材の維持、向上	施設を安全かつ安定して管理運営するための組織を維持し、職員に対して、能力の向上を図るため、必要な研修を実施します。	横浜市緑区民文化センター指定管理者業務の基準 4(5)職員の雇用・配置体制の基準	<ul style="list-style-type: none"> みどりアートパークに配属されたスタッフに対し、ビジネスマナー研修および普通救命講習、横浜市の資料を基にした人権研修、社内の個人情報保護研修を実施している。 利用許可書誤発行を発生させているため、個人情報保護教育および、受付業務の研修を強化している。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度と平成28年度に同様の理由により、利用者の個人情報を流出しています。個人情報に対する意識向上に努めてください。 	2		
(3)施設利用率向上の取組								
戦略的な広報の実施	戦略的な広報体制を構築するとともに、伝わる広報(理解・共感)を目的に拡大を目指します。事業対象となる顧客層に、一番適切な手段で広報活動を行い、周知をひろげていきます。	28年度事業計画書P23	<ul style="list-style-type: none"> 毎月発行するイベントスケジュール(広報誌)「MAPまっぷ」(2500部)、地域に密着している「広報よこはま緑区版」での広報のほか、魅力があり認知度の高い事業チラシを作成(チラシ閲覧者が興味を引く、人物・内容ほかを効果的にデザイン)。している。 長津田連合自治会については専用のチラシを作成し、回覧・掲示して頂いている(長津田自治会…29地区回覧1250枚掲示板178枚)。 SNSについては、ツイッターで翌日の施設の空き情報や事業の予告、長津田の今のまちの様子、利用者のギャラリー展示、事業のリアルタイムな実況等を情報提供している。フォロワー数は市内区民文化センターでは全10館中2番目に多く、約700人。フェイスブックでは、主に事業終了後に事業の様子をお伝えし、施設の周知に努めている。 メディア各社(神奈川マリオン朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・イツコム・サンケイリビング他計25社)に毎月主催事業の取材・広報掲載等投稿依頼し記事掲載・取材の実施につなげる。またメディアに情報発信をするだけでなく、その情報発信した内容が、どのように取り上げられているかについてフィードバックし、今後の広報活動に活かしている。 事業者、団体との共同広報・地域密着広報により施設認知度向上・事業告知拡大及び他施設事業告知などでの来場促進につなげている。 主催事業アンケートを分析し、ターゲット、効果的な広報手段、配布枚数を随時、見直している。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 広報手段や情報の提供先を各事業一律とせず、事業内容によって配布先を増やすなど集客を促していますが、広報の「見やすさ」、「読みやすさ」について今後も改善の意識を持ち続けてください。 また、広告会社が指定管理者共同事業体の一部であるネットワークを生かし、戦略的な広報活動を継続してください。 自主事業の広報時期が遅れることがあったため、利用者の参加機会を逸することがないように、適切なタイミングで広報を行ってほしい。 		3	<ul style="list-style-type: none"> 今後の文化施設の運営においては興行の専門家集団の層が拡充していくことが望ましいと考えている。緑区民文化センターでも施設の管理者にとどまらず専門家集団として人材が育成されていると感じる。 施設利用率向上の取組としてSNSを活用しているが、SNSを利用していない利用者も多数いると想定されるため、現場での声かけ、紙媒体の活用、地域との直接的なコミュニケーションにも同時に力を入れてほしい。 商店街との連携は商店街の会員になることも協力を得るための方策の一策だと思う。
区内全域にわたるアウトリーチ活動	区内全域を周る区文キャラバン隊を作り、区内の公共施設、学校、商店街でのデリバリー公演や区民文化センターの広報活動を行います。	提案書 4-2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 区内公共施設でのコンサート(9回)のほか区内イベントへのみどりアートパークゴスペルクワイアの出演を通して、緑区民文化センターの広報活動を行った。 長津田商店街が主催する夏祭りにはみどりアートパーク登録アーティストが出演。 H28年度は開館3周年を記念し、デリバリー公演を計画回数より3回増やし特に力を入れた。また、アウトリーチ出演者とみどりアートパークでの催事を関連付けることにより、みどりアートパークの催事の集客が増え、相互効果を得ることが出来た。 	3	<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ活動に取り組む際に、アーティストの派遣にとどまらず理念や目的を明確化し、目的に応じて、手法に工夫をこらすなどさらなる事業の発展を期待します。また、「聴衆にどのような変化が起きたのか」など効果測定にも取り組んでほしい。 アウトリーチ活動はケアプラザ、コミュニティハウス、地区センターなど公共施設に偏りがあるため、公共施設以外にも関係を築く手段として活用してほしい。 既に協力関係のある団体だけでなく、施設の利用頻度が低い地域に対しても積極的に出向き、新たな関係づくりに努めてください。 ポイントカードなどの仕組みを導入し、継続利用者の確保に取り組んでいます。 		3	
積極的な営業活動	地域の文化人・文化団体との長期的・継続的な協力関係を築きます。	提案書 3-2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 地域史研究家に「街道ものがたり」や「公募写真展」で講師の協力を頂いており、継続的な協力的関係にある。 緑区内のお囃子保存会の協力により「みどりアートパーク民俗芸能フェスティバル」を毎年開催。区内のお囃子が一同に見られるとアンケートにも好評をいただいている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者以外の利用者に対しても施設に定着するような取組を進めてほしい。 			
利用者定着の取組	新たに創設する「友の会会員」等、地域の文化振興を支えるサポーターを増やし、文化の裾野を拡大します。	提案書 3-2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 会員登録者は来館せずに電話でチケットを予約できる「シルバー友の会」制度を導入し、70歳以上の高齢者の方がチケットを購入しやすい環境を提供し、高齢者の入場が増加した(シルバー友の会実施前(平成27年6月寄席)の70歳以上障害者割引のチケット販売割合40%、直近(平成28年9月寄席)47%)。150名登録。 会議室、練習室については、平成26年4月より、他の区民文化センターでは行っていない「ポイントカード」を発行し10回利用すると1回無料にすることにより、継続利用者の確保を図っている。(年間発行枚数約400枚、無料利用件数約110件で推移している) 	4				

目標					具体的な取組事業・業務	自己評価	行政評価	評価点	外部評価	評価委員会コメント																																																																																																																																							
目標項目	目標水準	目標水準の根拠																																																																																																																																															
3 収支について																																																																																																																																																	
(1) 収支の適正及び安定性	【提案書における収支予算書】				提案書における収支予算書	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">【収入】</th> <th colspan="4">単位:千円</th> </tr> <tr> <th>科目</th> <th>25年度(10月～3月)</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度(4月～9月)</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>57,697</td> <td>113,879</td> <td>113,603</td> <td>56,820</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>9,040</td> <td>20,494</td> <td>24,411</td> <td>11,584</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主事業収入</td> <td>2,115</td> <td>5,387</td> <td>5,200</td> <td>3,557</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>160</td> <td>257</td> <td>488</td> <td>124</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,012</td> <td>140,017</td> <td>143,702</td> <td>72,085</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="5">【支出】</th> <th colspan="4">単位:千円</th> </tr> <tr> <th>科目</th> <th>25年度(10月～3月)</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度(4月～9月)</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>36,166</td> <td>71,175</td> <td>72,042</td> <td>36,167</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費(公租公課含む)</td> <td>4,319</td> <td>4,889</td> <td>6,980</td> <td>5,482</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>8,125</td> <td>15,131</td> <td>13,283</td> <td>8,029</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>23,401</td> <td>50,294</td> <td>50,023</td> <td>24,201</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>9,605</td> <td>14,002</td> <td>38</td> <td>1,737</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,616</td> <td>155,491</td> <td>142,366</td> <td>75,616</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【収入】					単位:千円				科目	25年度(10月～3月)	26年度	27年度	28年度(4月～9月)					指定管理料	57,697	113,879	113,603	56,820					利用料金収入	9,040	20,494	24,411	11,584					自主事業収入	2,115	5,387	5,200	3,557					その他収入	160	257	488	124					合計	69,012	140,017	143,702	72,085					【支出】					単位:千円				科目	25年度(10月～3月)	26年度	27年度	28年度(4月～9月)					人件費	36,166	71,175	72,042	36,167					事務費(公租公課含む)	4,319	4,889	6,980	5,482					事業費	8,125	15,131	13,283	8,029					管理費	23,401	50,294	50,023	24,201					事務経費	9,605	14,002	38	1,737					合計	81,616	155,491	142,366	75,616					2	2	3	<p>・開館以来、稼働率の向上に努めていますが、平成28年度上半期は収支が赤字となっています。自主事業の規模を縮小させることなく、貸館の稼働率の向上や自主事業の集客増による収支の安定化に取り組んでください。</p> <p>・舞台技術等の業務について毎年、同じ業者に定額で委託していることにより、競争性が確保されていない。これについては、透明性、競争性の確保を図って頂きたい。今後は委託費の効率化等により、収支を安定化し、事業に力を入れてほしい。</p> <p>・市民の活動スケジュール上、年度という意識があるため、4月、5月の稼働率が低くなる傾向がある。稼働率向上に向けて区民文化センター側から積極的な働きかけを行ってほしい。</p>
	【収入】						単位:千円																																																																																																																																										
	科目	25年度(10月～3月)	26年度	27年度			28年度(4月～9月)																																																																																																																																										
指定管理料	57,697	113,879	113,603	56,820																																																																																																																																													
利用料金収入	9,040	20,494	24,411	11,584																																																																																																																																													
自主事業収入	2,115	5,387	5,200	3,557																																																																																																																																													
その他収入	160	257	488	124																																																																																																																																													
合計	69,012	140,017	143,702	72,085																																																																																																																																													
【支出】					単位:千円																																																																																																																																												
科目	25年度(10月～3月)	26年度	27年度	28年度(4月～9月)																																																																																																																																													
人件費	36,166	71,175	72,042	36,167																																																																																																																																													
事務費(公租公課含む)	4,319	4,889	6,980	5,482																																																																																																																																													
事業費	8,125	15,131	13,283	8,029																																																																																																																																													
管理費	23,401	50,294	50,023	24,201																																																																																																																																													
事務経費	9,605	14,002	38	1,737																																																																																																																																													
合計	81,616	155,491	142,366	75,616																																																																																																																																													
(2) コスト削減	指定管理業務及び総合ビルメンテナンス業務経験を生かし、ハード及びソフトの両面からコストの削減を行います。	提案書 3-2(2)	<p>・電気については、電力供給会社を東京電力からオリックスに切替え、電気料金を約1割削減した。</p> <p>・小修繕については、業者に依頼せずスタッフ直営で作業を行っているため、外注で修理した場合に比べ、技術料や出張費相当分の経費削減を図ることができた。</p> <p>・事業系や管理系の基本的な役割分担はあるが、それにとどまることなく、補完しあうことで増務による人件費増加の抑制に寄与している。</p>	3	3	3	<p>・ビルメンメンテナンス会社の専門性を生かし、直営による早急な修繕により、利用者への影響が及ばないよう対応しています。今後も光熱水費の削減など効率的な施設運営を進めてください。</p>																																																																																																																																										
(3) 増収の工夫	<p>・利用区分、料金設定などは見直し、増収策を検討します。</p> <p>・自主事業を地域の経済団体や各企業にPRすることにより、企業からの協賛金・広告収入等の獲得に取り組みます。また、積極的に各種助成金・補助金の獲得に努力します。</p>	提案書 3-2(2)	<p>・ホールに関しては、システムで予約できなくなった28日前以降の直前利用について、練習割引(30%引き)や直前割引(10%引き)を実施している。</p> <p>・ホールとギャラリーについて、当初は団体利用のみ可能としていたが、平成27年より個人利用も可能とした。</p> <p>・自主事業について、地元企業から協賛金を頂いている。(例 寄席 1件あたり25,000円)</p> <p>・長津田音祭りについては、「横浜市音祭り」補助金認定事業となり補助金を獲得して実施している。</p>	3	3	3	<p>・ギャラリーの稼働率が低いいため、利用用途の工夫やチラシ、ホームページによるPRにより稼働率向上に努め、増収につなげてほしい。</p>																																																																																																																																										

目標			具体的な取組事業・業務	自己評価	行政評価	評価点	外部評価	評価委員会コメント
目標項目	目標水準	目標水準の根拠						
4 施設の管理について								
(1) 予防保全の取組	・修繕履歴を蓄積し、データ化し、建物独自の傾向を把握します。 ・各施設の危機に予防保全を図るとともに、不具合が生じた際は、早急で適切な対応を行います。	提案書 3-3(4)	・修繕一覧表を作成し、修繕傾向を把握している。また修繕一覧表は毎月緑区へ提出し報告している。 ・不具合が生じた際は、職員直営で一次対応の修繕を実施し早急に適切な対応を行うことにより、利用者の使用不能時間を短縮することができた。(直営修繕平成27年度11件、平成28年度5件)	3	・適切に対応している。	3	3	・元緑消防署長を防災顧問として登用するなど危機管理に熱心に取り組んでいる。災害マニュアル等の知識が全職員に浸透するよう努力を継続してほしい。
(2) 環境保全の取組	利用状況に合わせて、現場できめ細やかな運用調整を行い、建物の省エネルギーを推進します。	提案書 3-3(4)	・空調機の運転を利用状況に合わせて手動で行うことにより、実利用に応じた空調機の運転とし省エネルギーをはかっている(冷温水発生器を毎日8:30~22:00で運転した場合年間4819時間となるが、実際の年間運転時間は2511時間となった)。	3	・適切に対応している。	3		
(3) 感染症対策	感染症対策に考慮した施設管理対策を行います。	提案書 3-3(4)	・感染症対策セミナーやその資料、厚生労働省のビデオを利用し、従業員に対し研修を行っている。 ・全従業員の勤務3か月分のマスクおよび手指消毒薬を確保している。 ・出入口に利用者向けのアルコール消毒薬を設置している。 ・ノロウイルス対策として対策キットを常備し、吐しゃ物に対する対策を講じ、訓練も実施している。	3	・適切に対応している。	3		
(4) 危機管理体制の構築	・防災訓練・事故対応訓練等の強化等を行います。また、危機管理能力の向上を図るため、マニュアルの見直しや改善の継続を行うとともに、マニュアルを活用し、必要な訓練を実施します。 ・災害時等において速やかに、補完施設としての機能を果たせるよう必要な措置を講じます。	提案書 3-3(6) 災害時等における施設利用の協力に関する協定	【訓練実施・参加実績】 ・長津田マークタウン管理組合の消防訓練 ・緑区や駅との帰宅困難者受入訓練 ・緑区火災予防協会主催の自衛消防隊操法技術訓練 ・横浜市消防音楽隊の演奏による避難訓練コンサート(観客を含めた訓練) ・災害時等において速やかに、補完施設としての機能を果たせるよう常に体制を整えている。 ・消防計画やマニュアル等は変更がある都度見直しを図り、平成26年2月14日に降雪による横浜線列車運転見合わせに伴う帰宅困難者が発生した際には適正に対応するとともに把握できた課題をもとに備蓄品の増備を行った。	4	・区からの要請に対し、迅速、適正に対応した。災害対応後に備蓄品の増備を行っています。	4		
5 その他								
(1) 個人情報保護の取組	「個人情報の保護に関する法律」及び「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定など個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適正に取扱います。	横浜市緑区民文化センター指定管理者業務の基準 7(3)個人情報の保護について	・「個人情報保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」「個人情報取扱特記事項」、Pマーク取得にかかる研修を基に毎年春に教育を実施しているが、利用許可書誤発行をさせてしまった。 ・代表団体である相鉄企業はPマークを取得しており社員はその研修を毎年受講しているが、その研修をみどりアートパークで水平展開している。 ※Pマークとはプライバシーマークの略。日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度。	1	・これまで個人情報流出事案を2回発生させています。定例的な研修の実施にとどまらず、施設職員全員の意識改革を行ってください。	1	2	・個人情報の流出事故が発生しており、改善に向けた取組が必要である。 ・また、公会堂がリニューアルオープンしたことによる利用者減少に対する取組が必要となる。耐震工事のために一年半、休館していた公会堂の代替機能を果たした点については評価できる。
(2) 情報公開の取組	「情報公開規程」を作成し、それに基づき、情報開示請求等に対して、適切に対応します。	横浜市緑区民文化センター指定管理者業務の基準 7(4)情報公開の実施について	・毎年春に「情報公開規程」を作成見直し、情報開示請求があった場合適切に対応できるようにしている。	3	・適宜、規程を見直し、適切に運用されている。	3		
(3) 横浜市及び緑区の行事や市政への協力	横浜市及び緑区の主催又は共催する行事等について、協力します。また、緑区及び横浜市各局の運営方針や各種環境対策等、市政に関して、協力するよう努めます。	横浜市緑区民文化センター指定管理者業務の基準 7(5)横浜市及び緑区の行事や市政への協力	・緑公会堂が耐震工事に入り使用休止となった際、公会堂利用者に対し、みどりアートパークを利用しやすいようアドバイスを行ったり、施設見学会を行った。 ・横浜市が主催する環境対策に関する研修会に参加し、受講した内容をスタッフ全員に教育し共有している。	3	・緑公会堂の休館中には代替施設として役割を果たし、緑区の主催・共催事業の円滑な開催に貢献しました。その他、横浜市の各施策の実施に協力しています。	3		
総合評価							3	